

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第241期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 村 瀬 幸 雄

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 秋 葉 和 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号
株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 井 奈 波 信 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)
株式会社十六銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,302	60,382	59,564	111,214	127,535
連結経常利益	百万円	11,552	16,251	14,940	21,362	38,063
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,247	10,912	10,151		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				16,874	22,799
連結中間包括利益	百万円	13,016	19,237	6,280		
連結包括利益	百万円				20,346	55,382
連結純資産額	百万円	322,580	345,528	352,224	323,089	360,183
連結総資産額	百万円	5,739,532	5,937,801	6,145,899	5,745,954	6,088,503
1株当たり純資産額	円	757.28	829.28	899.00	769.80	920.80
1株当たり中間純利益金額	円	27.12	28.90	27.16		
1株当たり当期純利益金額	円				44.56	60.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	23.59	25.24	27.15		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				39.16	53.56
自己資本比率	%	5.2	5.5	5.4	5.3	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,287	94,922	44,090	46,213	171,710
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	173,726	13,598	89,602	271,781	168,540
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,391	1,432	1,701	10,817	32,947
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	197,207	171,566	351,780	91,663	398,995
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,584 [984]	3,537 [976]	3,512 [952]	3,497 [985]	3,445 [972]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第239期中	第240期中	第241期中	第239期	第240期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	44,147	47,925	46,882	86,858	102,762
経常利益	百万円	10,042	14,496	13,321	18,447	34,910
中間純利益	百万円	7,805	9,992	9,594		
当期純利益	百万円				12,353	21,487
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数						
(普通株式)	千株	379,241	379,241	379,241	379,241	379,241
(第1種優先株式)		20,000	20,000		20,000	
純資産額	百万円	295,485	320,121	321,509	298,889	330,438
総資産額	百万円	5,689,422	5,887,401	6,089,057	5,692,678	6,032,976
預金残高	百万円	5,054,860	5,115,145	5,264,548	5,037,238	5,239,965
貸出金残高	百万円	3,662,255	3,796,685	3,904,555	3,751,534	3,865,663
有価証券残高	百万円	1,673,540	1,784,721	1,731,291	1,757,393	1,662,627
1株当たり配当額						
(普通株式)	円	3.50	3.50	3.50	7.00	8.00
(第1種優先株式)		5.50	5.50		11.00	5.50
自己資本比率	%	5.1	5.4	5.2	5.2	5.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,163 [830]	3,108 [816]	3,063 [801]	3,080 [829]	3,015 [815]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第240期(平成27年3月)の1株当たり配当額(普通株式)8円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当1円を含んでおります。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やエネルギー価格の下落、訪日観光客による消費などが景気を下支えしました。一方で、設備投資は横ばいであり、中国や新興国の景気下振れリスクが浮上して輸出が弱含んだことなどから、景気は概ね横ばいで推移しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、良好な雇用環境が持続し、個人消費は緩やかに改善、住宅投資・設備投資も増加しました。

こうした状況のなか、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の預金等残高は、前連結会計年度末比523億56百万円増加し5兆4,137億1百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とした個人ローンの取扱いに努めました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比381億89百万円増加し3兆8,927億83百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比685億73百万円増加し1兆7,268億49百万円となりました。

損益状況では、銀行業におきましては、経常収益は、生命保険代理店手数料の増加を主因として役務取引等収益が増加したものの、貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比10億42百万円減少し468億83百万円となりました。経常費用は、物件費の減少を主因として営業経費が減少したものの、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年同期比1億40百万円増加し335億46百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期比11億81百万円減少し133億37百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は、前年同期比2億79百万円増加し104億54百万円、経常費用は前年同期比2億円増加し96億48百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比78百万円増加し8億5百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比54百万円増加し30億75百万円、経常費用は前年同期比2億26百万円増加し22億33百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億71百万円減少し8億42百万円となりました。

この結果、グループ全体での当第2四半期連結累計期間の経常収益は前年同期比8億18百万円減少し595億64百万円、経常費用は前年同期比4億93百万円増加し446億24百万円となり、経常利益は前年同期比13億11百万円減少し149億40百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比7億61百万円減少し101億51百万円となりました。

今後におきましても、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」(平成26年4月～平成29年3月)の施策に基づき、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比2,547百万円減少し29,026百万円、役務取引等収支は前年同期比371百万円増加し5,857百万円、その他業務収支は前年同期比736百万円増加し4,971百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比2,548百万円減少し27,203百万円、役務取引等収支は前年同期比372百万円増加し5,759百万円、その他業務収支は前年同期比1,744百万円減少し1,844百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比0百万円増加し1,822百万円、役務取引等収支は前年同期比1百万円減少し98百万円、その他業務収支は前年同期比2,481百万円増加し3,127百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	29,751	1,822		31,573
	当第2四半期連結累計期間	27,203	1,822		29,026
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	32,273	2,043	61	34,255
	当第2四半期連結累計期間	29,718	2,093	33	31,779
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,522	221	61	2,682
	当第2四半期連結累計期間	2,515	270	33	2,753
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,387	99		5,486
	当第2四半期連結累計期間	5,759	98		5,857
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,360	146		8,506
	当第2四半期連結累計期間	8,873	145		9,018
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,973	46		3,019
	当第2四半期連結累計期間	3,114	46		3,160
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,588	646		4,235
	当第2四半期連結累計期間	1,844	3,127		4,971
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	12,548	1,294		13,842
	当第2四半期連結累計期間	10,933	4,260	27	15,165
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,959	647		9,607
	当第2四半期連結累計期間	9,089	1,132	27	10,194

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比513百万円増加し8,873百万円となり、役務取引等費用は前年同期比141百万円増加し3,114百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比1百万円減少し145百万円となり、役務取引等費用は前年同期比0百万円減少し46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,360	146		8,506
	当第2四半期連結累計期間	8,873	145		9,018
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	928			928
	当第2四半期連結累計期間	980			980
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,919	121		2,040
	当第2四半期連結累計期間	1,942	122		2,065
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,416			1,416
	当第2四半期連結累計期間	1,242			1,242
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	115			115
	当第2四半期連結累計期間	109			109
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	589	24		614
	当第2四半期連結累計期間	671	22		694
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,195			1,195
	当第2四半期連結累計期間	1,235			1,235
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,973	46		3,019
	当第2四半期連結累計期間	3,114	46		3,160
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	415	36		451
	当第2四半期連結累計期間	428	41		470

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,072,124	30,958		5,103,083
	当第2四半期連結会計期間	5,223,190	31,606		5,254,797
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,414,746			2,414,746
	当第2四半期連結会計期間	2,561,477			2,561,477
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,598,579			2,598,579
	当第2四半期連結会計期間	2,612,165			2,612,165
うちその他	前第2四半期連結会計期間	58,798	30,958		89,757
	当第2四半期連結会計期間	49,547	31,606		81,153
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	147,382			147,382
	当第2四半期連結会計期間	158,904			158,904
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,219,506	30,958		5,250,465
	当第2四半期連結会計期間	5,382,095	31,606		5,413,701

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,786,053	100.00	3,892,783	100.00
製造業	654,708	17.29	675,072	17.34
農業、林業	5,341	0.14	4,933	0.13
漁業	736	0.02	1,326	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5,266	0.14	6,510	0.17
建設業	137,845	3.64	137,717	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	42,134	1.11	43,891	1.13
情報通信業	27,956	0.74	27,562	0.71
運輸業、郵便業	109,943	2.90	105,767	2.72
卸売業、小売業	366,925	9.69	364,989	9.37
金融業、保険業	148,532	3.92	144,052	3.70
不動産業、物品賃貸業	471,613	12.46	483,356	12.42
学術研究、専門・技術サービス業	20,161	0.53	20,900	0.54
宿泊業	22,135	0.58	21,422	0.55
飲食業	20,794	0.55	19,068	0.49
生活関連サービス業、娯楽業	59,620	1.58	50,450	1.29
教育、学習支援業	6,694	0.18	5,643	0.14
医療・福祉	94,497	2.50	93,298	2.40
その他のサービス	33,767	0.89	33,774	0.87
地方公共団体	402,378	10.63	397,427	10.21
その他	1,155,005	30.51	1,255,624	32.25
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,786,053		3,892,783	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金および譲渡性預金の増加などにより440億90百万円の収入(前第2四半期連結累計期間は949億22百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより896億2百万円の支出(前第2四半期連結累計期間は135億98百万円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより17億1百万円の支出(前第2四半期連結累計期間は14億32百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当四半期末(中間期末)残高は、当第2四半期連結累計期間中に472億14百万円減少し3,517億80百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	赤坂支店	岐阜県 大垣市	新築 移転	銀行業	店舗	265	77	自己資金	平成27年6月	平成27年10月
	名古屋駅前 支店	愛知県 名古屋市 中村区	新築 移転	銀行業	店舗	60		自己資金	平成27年1月	平成27年11月
	高山支店	岐阜県 高山市	新築 移転	銀行業	店舗	533	149	自己資金	平成27年7月	平成28年3月
	岡崎羽根 支店	愛知県 岡崎市	新築 移転	銀行業	店舗	218	72	自己資金	平成27年9月	平成28年3月

(注) 赤坂支店および名古屋駅前支店の新築移転については、提出日時点において完了しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.70
2 連結における自己資本の額	3,052
3 リスク・アセットの額	28,509
4 連結総所要自己資本額	1,140

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1 自己資本比率 (2 / 3)	9.99
2 単体における自己資本の額	2,782
3 リスク・アセットの額	27,848
4 単体総所要自己資本額	1,113

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	162	142
危険債権	890	859
要管理債権	117	90
正常債権	37,390	38,457

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	379,241,348	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数	960個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～平成57年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格465円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		379,241		36,839		47,815

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,739	6.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	17,218	4.54
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	12,338	3.25
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	10,358	2.73
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,256	2.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,139	1.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,216	1.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,920	1.56
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	5,651	1.49
計		109,436	28.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,576,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,718,000	369,718	同上
単元未満株式	普通株式 3,947,348		
発行済株式総数	379,241,348		
総株主の議決権		369,718	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が24,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	5,576,000		5,576,000	1.47
計		5,576,000		5,576,000	1.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	399,140	352,546
コールローン及び買入手形	1,000	1,000
商品有価証券	1,457	1,522
金銭の信託	11,649	6,998
有価証券	1,2,8,14 1,658,276	1,2,8,14 1,726,849
貸出金	3,4,5,6,7,9 3,854,594	3,4,5,6,7,9 3,892,783
外国為替	7 13,404	7 4,853
リース債権及びリース投資資産	3,4,5,6,8 44,314	3,4,5,6,8 45,374
その他資産	1,3,4,5,6,8 39,724	1,3,4,5,6,8 43,154
有形固定資産	10,11 65,607	10,11 66,277
無形固定資産	8,939	9,198
退職給付に係る資産	8,080	8,556
繰延税金資産	618	654
支払承諾見返	19,906	21,219
貸倒引当金	38,212	35,092
資産の部合計	6,088,503	6,145,899
負債の部		
預金	8 5,227,369	8 5,254,797
譲渡性預金	133,975	158,904
売現先勘定		8 18,386
債券貸借取引受入担保金	8 192,513	8 192,154
借入金	8,12 54,996	8,12 51,985
外国為替	1,074	1,414
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	46,231	49,942
賞与引当金	1,784	1,819
役員賞与引当金	41	
退職給付に係る負債	5,887	6,079
役員退職慰労引当金	4	5
睡眠預金払戻損失引当金	617	453
偶発損失引当金	1,114	1,126
繰延税金負債	24,957	17,550
再評価に係る繰延税金負債	10 7,845	10 7,834
支払承諾	19,906	21,219
負債の部合計	5,728,319	5,793,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	48,169
利益剰余金	167,820	176,312
自己株式	1,539	1,547
株主資本合計	250,934	259,773
その他有価証券評価差額金	76,288	59,717
繰延ヘッジ損益		319
土地再評価差額金	¹⁰ 14,385	¹⁰ 14,363
退職給付に係る調整累計額	2,471	2,390
その他の包括利益累計額合計	93,145	76,152
新株予約権	65	83
非支配株主持分	16,037	16,214
純資産の部合計	360,183	352,224
負債及び純資産の部合計	6,088,503	6,145,899

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	60,382	59,564
資金運用収益	34,255	31,779
(うち貸出金利息)	24,793	23,182
(うち有価証券利息配当金)	9,325	8,335
役務取引等収益	8,506	9,018
その他業務収益	13,842	15,165
その他経常収益	¹ 3,777	¹ 3,601
経常費用	44,131	44,624
資金調達費用	2,687	2,757
(うち預金利息)	2,075	2,077
役務取引等費用	3,019	3,160
その他業務費用	9,607	10,194
営業経費	² 28,273	² 28,148
その他経常費用	543	364
経常利益	16,251	14,940
特別利益	313	0
固定資産処分益	21	0
負ののれん発生益	7	
持分変動利益	284	
特別損失	45	156
固定資産処分損	28	93
減損損失	16	63
税金等調整前中間純利益	16,520	14,784
法人税、住民税及び事業税	1,274	3,720
法人税等調整額	3,776	343
法人税等合計	5,051	4,063
中間純利益	11,468	10,720
非支配株主に帰属する中間純利益	556	569
親会社株主に帰属する中間純利益	10,912	10,151

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	11,468	10,720
その他の包括利益	7,769	17,001
その他有価証券評価差額金	7,728	16,601
繰延ヘッジ損益		319
退職給付に係る調整額	40	80
中間包括利益	19,237	6,280
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,647	6,818
非支配株主に係る中間包括利益	589	538

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	47,817	162,909	1,531	246,034
会計方針の変更による 累積的影響額			4,997		4,997
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,839	47,817	167,907	1,531	251,031
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,417		1,417
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,912		10,912
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		2		6	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		2	9,494	0	9,496
当中間期末残高	36,839	47,819	177,401	1,532	260,528

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	323,089
会計方針の変更による 累積的影響額							4,997
会計方針の変更を反映した 当期首残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	328,087
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,417
親会社株主に帰属する 中間純利益							10,912
自己株式の取得							7
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,694		40	7,735	14	195	7,944
当中間期変動額合計	7,694		40	7,735	14	195	17,440
当中間期末残高	56,704	13,601	830	69,476	40	15,483	345,528

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	47,815	167,820	1,539	250,934
当中間期変動額					
連結範囲の変動		353			353
剰余金の配当			1,681		1,681
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,151		10,151
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		1		4	5
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		354	8,492	8	8,839
当中間期末残高	36,839	48,169	176,312	1,547	259,773

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	76,288		14,385	2,471	93,145	65	16,037	360,183
当中間期変動額								
連結範囲の変動								353
剰余金の配当								1,681
親会社株主に帰属する 中間純利益								10,151
自己株式の取得								12
自己株式の処分								5
土地再評価差額金の取崩								22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,570	319	22	80	16,992	18	176	16,797
当中間期変動額合計	16,570	319	22	80	16,992	18	176	7,958
当中間期末残高	59,717	319	14,363	2,390	76,152	83	16,214	352,224

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,520	14,784
減価償却費	1,852	2,066
減損損失	16	63
のれん償却額	122	122
負ののれん発生益	7	
持分変動損益(は益)	284	
貸倒引当金の増減()	3,623	3,119
賞与引当金の増減額(は減少)	8	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	41
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	272	545
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	144
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	101	164
偶発損失引当金の増減()	52	12
資金運用収益	34,255	31,779
資金調達費用	2,687	2,757
有価証券関係損益()	3,869	3,516
金融派生商品未実現損益()	183	16
為替差損益(は益)	11	0
固定資産処分損益(は益)	6	92
商品有価証券の純増()減	112	65
金銭の信託の純増()減	1,330	4,650
貸出金の純増()減	45,374	38,188
預金の純増減()	76,947	27,427
譲渡性預金の純増減()	41,370	24,928
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,967	620
コールローン等の純増()減	19,000	
コールマネー等の純増減()	7,809	18,386
債券貸借取引受入担保金の純増減()	46,184	358
外国為替(資産)の純増()減	2,742	8,550
外国為替(負債)の純増減()	527	340
リース債権及びリース投資資産の純増()減	622	1,060
資金運用による収入	35,331	33,543
資金調達による支出	2,857	2,960
その他	4,296	6,477
小計	97,457	48,992
法人税等の支払額	2,545	5,376
法人税等の還付額	10	475
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,922	44,090

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	375,919	421,582
有価証券の売却による収入	275,355	198,380
有価証券の償還による収入	89,008	136,986
有形固定資産の取得による支出	1,388	1,934
無形固定資産の取得による支出	662	1,396
有形固定資産の売却による収入	124	13
その他の支出	117	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,598	89,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7	12
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	1,417	1,681
非支配株主への配当金の支払額	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,432	1,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,903	47,214
現金及び現金同等物の期首残高	91,663	398,995
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 171,566	1 351,780

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六総合研究所、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

十六信用保証株式会社を存続会社とする連結子会社同士の合併により、当中間連結会計期間より1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は16百万円(前中間連結会計期間は53百万円)増加しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は353百万円減少しております。また、当中間連結会計期間末の資本剰余金が353百万円増加しております。

当中間連結会計期間の中間連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は353百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	284百万円	196百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	15,119百万円	30,184百万円

3 貸出金(求償債権等を含む。以下 4、5 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	4,774百万円	3,981百万円
延滞債権額	99,241百万円	98,079百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	175百万円	318百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,920百万円	8,705百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	114,111百万円	111,083百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	28,836百万円	26,621百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	309,295百万円	327,397百万円
リース債権及び リース投資資産	458百万円	227百万円
その他資産	46百万円	42百万円
計	309,800百万円	327,667百万円
担保資産に対応する債務		
預金	95,207百万円	73,699百万円
売現先勘定	百万円	18,386百万円
債券貸借取引 受入担保金	192,513百万円	192,154百万円
借入金	16,824百万円	14,624百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	64,222百万円	63,905百万円
その他資産	7百万円	11百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	76百万円	76百万円
保証金	2,159百万円	2,161百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,404,748百万円	1,391,876百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,395,170百万円	1,380,906百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	738,968百万円	730,624百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	60,983百万円	61,145百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	11,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	27,640百万円	23,772百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	841百万円	1,087百万円
株式等売却益	1,223百万円	653百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料・手当	10,709百万円	10,728百万円
賞与引当金繰入額	1,707百万円	1,819百万円
退職給付費用	826百万円	716百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
第1種優先株式	20,000			20,000	
合計	399,241			399,241	
自己株式					
普通株式	5,556	18	23	5,551	(注) 1、2
第1種優先株式					
合計	5,556	18	23	5,551	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡19千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					40	
合計						40	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	3.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第1種 優先株式	110	5.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成26年 9月30日	平成26年12月10日
	第1種 優先株式	110	利益剰余金	5.50	平成26年 9月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
合計	379,241			379,241	
自己株式					
普通株式	5,567	25	16	5,576	(注) 1、2
合計	5,567	25	16	5,576	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡15千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					83	
合計						83	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
現金預け金勘定	172,362百万円	352,546百万円
日銀預け金以外の預け金	796百万円	766百万円
現金及び現金同等物	171,566百万円	351,780百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	44,725	45,331
見積残存価額部分	1,321	1,356
受取利息相当額	4,335	4,297
合計	41,711	42,389

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	838	11,898
1年超2年以内	710	9,893
2年超3年以内	475	7,919
3年超4年以内	298	6,059
4年超5年以内	203	3,846
5年超	437	5,108

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	880	11,918
1年超2年以内	732	10,073
2年超3年以内	524	8,205
3年超4年以内	340	6,118
4年超5年以内	419	3,952
5年超	473	5,062

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
1年以内	230	207
1年超	2,802	2,717
合計	3,032	2,924

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)
1年以内	379	429
1年超	847	847
合計	1,226	1,276

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	399,140	399,140	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,457	1,457	
(3) 金銭の信託	11,649	11,649	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	27,375	27,535	159
其他有価証券	1,620,942	1,620,942	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,854,594 36,134		
	3,818,460	3,839,794	21,333
資産計	5,879,026	5,900,519	21,493
(1) 預金	5,227,369	5,229,682	2,313
(2) 譲渡性預金	133,975	133,975	
(3) 債券貸借取引受入担保金	192,513	192,513	
負債計	5,553,858	5,556,171	2,313
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,502)	(2,502)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(2,502)	(2,502)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	352,546	352,546	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,522	1,522	
(3) 金銭の信託	6,998	6,998	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,689	23,875	186
其他有価証券	1,693,245	1,693,245	
(5) 貸出金	3,892,783		
貸倒引当金(*1)	33,164		
	3,859,618	3,880,881	21,262
資産計	5,937,622	5,959,071	21,449
(1) 預金	5,254,797	5,257,262	2,465
(2) 譲渡性預金	158,904	158,904	
(3) 債券貸借取引受入担保金	192,154	192,154	
負債計	5,605,856	5,608,321	2,465
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,567)	(1,567)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(466)	(466)	
デリバティブ取引計	(2,034)	(2,034)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	7,118	7,066
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	2,840	2,847
合計	9,958	9,914

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	23,262	23,461	198
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	23,262	23,461	198
	その他			
	小計	23,262	23,461	198
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	4,113	4,073	39
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,113	4,073	39
	その他			
	小計	4,113	4,073	39
合計		27,375	27,535	159

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	20,377	20,596	218
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	20,377	20,596	218
	その他			
	小計	20,377	20,596	218
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	3,312	3,279	32
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,312	3,279	32
	その他			
小計	3,312	3,279	32	
合計		23,689	23,875	186

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	130,429	50,628	79,801
	債券	1,132,071	1,112,263	19,808
	国債	577,280	565,919	11,360
	地方債	203,217	199,736	3,481
	短期社債			
	社債	351,573	346,606	4,966
	その他	254,287	240,561	13,725
	小計	1,516,788	1,403,453	113,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,657	10,279	1,622
	債券	61,375	61,738	362
	国債	36,102	36,389	287
	地方債	8,432	8,441	9
	短期社債			
	社債	16,840	16,906	65
	その他	34,121	34,674	553
	小計	104,154	106,692	2,538
合計		1,620,942	1,510,146	110,796

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	123,581	52,159	71,421
	債券	1,143,286	1,124,031	19,254
	国債	633,938	622,819	11,119
	地方債	199,595	196,222	3,372
	短期社債			
	社債	309,752	304,989	4,762
	その他	169,938	165,646	4,291
	小計	1,436,806	1,341,838	94,968
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,656	12,808	2,152
	債券	88,357	89,135	777
	国債	62,071	62,763	692
	地方債	7,448	7,455	6
	短期社債			
	社債	18,838	18,916	78
	その他	157,424	162,826	5,402
	小計	256,438	264,770	8,332
合計		1,693,245	1,606,609	86,636

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式11百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	5,620	5,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,000	1,000			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	111,010
その他有価証券	111,010
()繰延税金負債	34,359
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,650
()非支配株主持分相当額	361
その他有価証券評価差額金	76,288

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額213百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	86,795
その他有価証券	86,795
()繰延税金負債	26,747
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,048
()非支配株主持分相当額	330
その他有価証券評価差額金	59,717

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額159百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,671	10,671	17	17
	受取変動・支払固定	5,456	5,456	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,659	10,659	22	22
	受取変動・支払固定	444	444	15	15
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			37	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	60,428	41,412	1,765	1,765
	売建	22,491	101	755	755
	買建	22,480	69	141	141
	通貨オプション				
	売建	66,676	38,685	2,778	1,697
	買建	69,429	40,326	2,694	1,181
	その他				
	売建 買建	145 90	45 27	48 53	48 53
合計			2,457	1,858	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	84,991	60,913	1,638	1,638
	売建	34,839		360	360
	買建	22,302		98	98
	通貨オプション				
	売建	83,268	47,154	3,259	1,363
	買建	84,991	48,478	3,101	794
	その他				
	売建 買建	90 59	28 18	27 30	27 30
合計			1,529	803	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建	2,000		10	0
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				10	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	60,000	60,000	466
合計					466

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	21百万円	23百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 155,500株
付与日	平成26年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月24日から平成56年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	320円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 96,000株
付与日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	464円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	193百万円	196百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	4百万円
期末残高	196百万円	193百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	47,767	10,029	57,797	2,585	60,382		60,382
セグメント間の内部 経常収益	157	146	303	435	739	739	
計	47,925	10,175	58,100	3,021	61,122	739	60,382
セグメント利益	14,518	727	15,246	1,013	16,259	8	16,251
セグメント資産	5,885,808	62,693	5,948,501	36,017	5,984,519	46,717	5,937,801
その他の項目							
減価償却費	1,580	175	1,755	29	1,785	67	1,852
のれんの償却額	122		122		122		122
資金運用収益	34,114	32	34,146	199	34,346	90	34,255
資金調達費用	2,583	158	2,742	21	2,764	76	2,687
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	671	3	674	166	841		841
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,581	288	1,869	29	1,899	68	1,968

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	46,704	10,297	57,001	2,563	59,564		59,564
セグメント間の内部 経常収益	179	157	336	512	848	848	
計	46,883	10,454	57,337	3,075	60,413	848	59,564
セグメント利益	13,337	805	14,142	842	14,985	44	14,940
セグメント資産	6,092,347	63,443	6,155,790	38,616	6,194,406	48,507	6,145,899
その他の項目							
減価償却費	1,754	202	1,957	32	1,990	76	2,066
のれんの償却額	122		122		122		122
資金運用収益	31,651	36	31,687	170	31,858	79	31,779
資金調達費用	2,667	138	2,805	16	2,821	64	2,757
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	983	104	1,088	1	1,087		1,087
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,916	205	3,121	34	3,155	93	3,249

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,084	13,940	9,988	11,369	60,382

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,517	13,249	10,150	12,647	59,564

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16		16		16

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	63		63		63

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122		122		122
当中間期末残高	3,975		3,975		3,975

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	122		122		122
当中間期末残高	3,731		3,731		3,731

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行が、平成26年7月1日付で、非支配株主が保有する十六リース株式会社の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、当中間連結会計期間において、負ののれん発生益7百万円を計上しております。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	920円80銭	899円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	360,183	352,224
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,103	16,298
うち新株予約権	百万円	65	83
うち非支配株主持分	百万円	16,037	16,214
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	344,080	335,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	373,673	373,664

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		28円90銭	27円16銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,912	10,151
普通株主に帰属しない金額	百万円	110	
うち優先配当額	百万円	110	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,802	10,151
普通株式の期中平均株式数	千株	373,689	373,670
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		25円24銭	27円15銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	110	
うち優先配当額	百万円	110	
普通株式増加数	千株	58,615	235
うち優先株式	千株	58,505	
うち新株予約権	千株	109	235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が、それぞれ95銭及び94銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	399,095	351,939
コールローン	1,000	1,000
商品有価証券	1,457	1,522
金銭の信託	11,649	6,998
有価証券	1,2,8,12 1,662,627	1,2,8,12 1,731,291
貸出金	3,4,5,6,7,9 3,865,663	3,4,5,6,7,9 3,904,555
外国為替	7 13,404	7 4,853
その他資産	19,240	22,366
その他の資産	1,8 19,240	1,8 22,366
有形固定資産	61,086	61,682
無形固定資産	8,791	9,051
前払年金費用	4,747	5,292
支払承諾見返	19,356	20,777
貸倒引当金	35,144	32,274
資産の部合計	6,032,976	6,089,057
負債の部		
預金	8 5,239,965	8 5,264,548
譲渡性預金	147,475	174,904
売現先勘定		8 18,386
債券貸借取引受入担保金	8 192,513	8 192,154
借入金	8,10 27,523	8,10 25,459
外国為替	1,074	1,414
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	23,880	26,492
未払法人税等	5,012	3,150
リース債務	170	147
資産除去債務	196	193
その他の負債	18,500	23,001
賞与引当金	1,662	1,688
退職給付引当金	6,058	6,198
睡眠預金払戻損失引当金	617	453
偶発損失引当金	927	900
繰延税金負債	23,637	16,333
再評価に係る繰延税金負債	7,845	7,834
支払承諾	19,356	20,777
負債の部合計	5,702,537	5,767,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,816
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金		1
利益剰余金	156,965	164,900
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	136,811	144,746
固定資産圧縮積立金		2
別途積立金	109,700	132,700
繰越利益剰余金	27,111	12,043
自己株式	1,539	1,547
株主資本合計	240,080	248,008
その他有価証券評価差額金	75,907	59,373
繰延ヘッジ損益		319
土地再評価差額金	14,385	14,363
評価・換算差額等合計	90,293	73,416
新株予約権	65	83
純資産の部合計	330,438	321,509
負債及び純資産の部合計	6,032,976	6,089,057

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	47,925	46,882
資金運用収益	34,114	31,651
(うち貸出金利息)	24,697	23,099
(うち有価証券利息配当金)	9,296	8,301
役務取引等収益	6,451	6,790
その他業務収益	3,773	4,954
その他経常収益	1 3,586	1 3,486
経常費用	33,429	33,561
資金調達費用	2,583	2,667
(うち預金利息)	2,076	2,078
役務取引等費用	2,869	3,008
その他業務費用	802	1,224
営業経費	2 26,650	2 26,321
その他経常費用	523	339
経常利益	14,496	13,321
特別利益	21	0
特別損失	45	148
税引前中間純利益	14,473	13,174
法人税、住民税及び事業税	862	3,167
法人税等調整額	3,617	413
法人税等合計	4,480	3,580
中間純利益	9,992	9,594

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						優先株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366
会計方針の変更による累積的影響額								4,997	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	18,509	158,364
当中間期変動額									
別途積立金の積立							10,000	10,000	
剰余金の配当								1,417	1,417
中間純利益								9,992	9,992
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計			2	2			10,000	1,425	8,574
当中間期末残高	36,839	47,815	4	47,819	20,154	20,000	109,700	17,084	166,939

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889
会計方針の変更による累積的影響額		4,997					4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,531	241,488	48,769	13,601	62,371	26	303,886
当中間期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		1,417					1,417
中間純利益		9,992					9,992
自己株式の取得	7	7					7
自己株式の処分	6	8					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			7,644		7,644	14	7,658
当中間期変動額合計	0	8,576	7,644		7,644	14	16,234
当中間期末残高	1,532	250,065	56,413	13,601	70,015	40	320,121

当中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	47,815		47,815	20,154		109,700	27,111	156,965
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						2		2	
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
別途積立金の積立							23,000	23,000	
剰余金の配当								1,681	1,681
中間純利益								9,594	9,594
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								22	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計			1	1		2	23,000	15,067	7,935
当中間期末残高	36,839	47,815	1	47,816	20,154	2	132,700	12,043	164,900

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,539	240,080	75,907		14,385	90,293	65	330,438
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩								
別途積立金の積立								
剰余金の配当		1,681						1,681
中間純利益		9,594						9,594
自己株式の取得	12	12						12
自己株式の処分	4	5						5
土地再評価差額金の取崩		22						22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			16,534	319	22	16,876	18	16,857
当中間期変動額合計	8	7,928	16,534	319	22	16,876	18	8,929
当中間期末残高	1,547	248,008	59,373	319	14,363	73,416	83	321,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：4年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	7,824百万円	7,824百万円
出資金	249百万円	168百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	15,119百万円	30,184百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	3,913百万円	3,103百万円
延滞債権額	97,750百万円	96,648百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	175百万円	318百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,920百万円	8,705百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	111,758百万円	108,775百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	28,836百万円	26,621百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	309,295百万円	327,397百万円
その他の資産	46百万円	42百万円
計	309,341百万円	327,440百万円
担保資産に対応する債務		
預金	95,207百万円	73,699百万円
売現先勘定	百万円	18,386百万円
債券貸借取引 受入担保金	192,513百万円	192,154百万円
借入金	16,523百万円	14,459百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	64,222百万円	63,905百万円
その他の資産	7百万円	11百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	76百万円	76百万円
保証金	1,902百万円	1,921百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,321,980百万円	1,312,000百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,312,402百万円	1,301,031百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	738,968百万円	730,624百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	11,000百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	28,040百万円	24,172百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	1,223百万円	686百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	804百万円	957百万円
無形固定資産	776百万円	797百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式及び出資金	8,069	7,987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月11日開催の取締役会において、第241期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,307百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 3円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 暮 和 敏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第241期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。